

## 平成15年度第2回宇都宮市生涯学習推進懇談会議事録

開催日時 平成16年2月16日(月)午後2時00分～午後4時30分  
開催場所 14A会議室  
出席委員 19名(別紙のとおり)  
会議の公開・非公開の別 公開  
傍聴者 0名  
議事 宇都宮市子どもの読書活動推進計画の概要(案)について  
その他  
発言の要旨

- 三村副会長 本日ご意見をいただくテーマは、「(仮称)宇都宮市子どもの読書活動推進計画の概要(案)」です。  
まず、協議の流れについて確認させていただきます。  
はじめに、前回の懇談会では、事務局からの計画の概要についてご説明いただき、委員の皆様から、質問などをお受けした、というところまででしたので、その回答について、事務局からご説明いただきます。  
次に、「計画の基本方針」と「具体的方策」について、策定委員会では、4つの基本方針を立てて策定作業を進めているようですが、この基本方針の一つ一つについて、意見交換を行うという流れで協議のほうを進めてまいります。  
皆さまには、会議の運営につきましてどうかよろしくご協力をお願いいたします。
- 事務局 [「前回の懇談会での質問事項等の回答について」事務局から説明]
- 三村副会長 ただいま、事務局から前回の懇談会での質問への回答がありました。  
ただいまの説明で、宇都宮市の現状や、計画の策定についてはご理解いただけたものと思われませんが、委員の皆さまからほかにご質問等がございましたらお願いいたします。
- 遠藤委員 まず、前回の懇談会において質問した「各学校区別の蔵書数のばらつき」への対応については、これを「是正する方向で予算措置をおこなう。」とのことだが、その際の目標が、文部科学省がいう「学校図書館図書標準」に近づけると記載されているだけで、ばらつきの格差がどのくらいあるのかもっと具体的なデータを示していただかないとわかりにくい。  
次に、子どもの読書に対する図書館・学校図書館の支援についてでだが、囑託員の役割が明確に記載されていないように思われる。

例えば、学校図書館業務等嘱託員は、午前9時から6時間勤務だと思うが、学校は、8時から始まっているので、差の1時間の間は、子どもの読書活動をフォローできないことになり、また、嘱託員とのミーティングが、朝の教職員のミーティングと別途必要になってしまうことになる。

そこで、このような嘱託員の勤務体制を7時間ないしは8時間勤務に改めるなど、朝から子ども達が読書できる環境を整備することが、今回の読書活動推進の目標であり「あらゆる機会と場所」というところに結びつくものと思うが、事務局の考えを伺いたい。

事務局

学校図書館の運営は、施設の整備、蔵書の整備、人材の整備という三要素が揃ってはじめて機能するものと考えており、中でも人材の整備が重要で、教育の一環としておこなう学校図書館を場とした教育活動は、司書教諭を中心として学校図書館業務等嘱託員との両輪で進めるべきものと認識しております。

そのため、国・県が負担する司書教諭はもとより、市が負担する学校図書館業務等嘱託員の財政措置は、現在の厳しい財政状況の中ではなかなか困難ではありますが、引き続き、国・県にも働きかけていきたいと考えております。

今井委員

三位一体の改革により、交付税・補助金については、半分程度カットされるような状況があり、例えば、今後、本市でも小中学校体育館の建設に支障が出てくるようであるが、交付税額が、図書については、50%削減ということがあるのかどうか、また、平成16年度における交付税額と本市図書購入予算額をどのくらいで見積もっているのか伺いたい。

事務局

三位一体改革の中で、図書購入費に係る地方交付税額削減の情報については、現在のところ聞いていないところでありますので、平成15年度交付税額小学校では20,852,000円、中学校では、18,241,000円とほぼ同じベースで平成16年度も交付されるものと理解しております。

花田委員

どこの家でも読まれなくなった本があると思うので、そうした本を子ども達のために各地域の学校に提供してもらうような運動を民間の力で展開してみてもどうか。

また、その際、地域の人達からのプレゼントであることがわかるようなラベル等を添付することによって、こうした本を読む子供達が、将来、自分達が持っている本を子供達にプレゼントするという気持ちを起こさせることができるようになり、本市生涯学習の柱である「つなぐ」に結びつくのではないだろうか。

添田委員	<p>図書選定委員会の現状と子どもの意見の反映という意味での現在の図書選定委員会について伺いたい。</p>
事務局	<p>図書選定委員会は、校長、教頭、教務主任、司書教諭、学校図書館教育主任、学習指導主任、事務長、学年主任、教科主任等のメンバーで構成されており、審議内容は、資料選択の基準、資料収集の計画、購入予定資料の適否、廃棄基準、廃棄予定資料の適否等についてであります。</p>
	<p>また、子どものニーズにあった本というご質問ですが、図書資料選定の方針としまして、子供達の読書要求、興味関心、学習している分野、取り組んでいる行事や諸活動に応える幅広く適切な資料、また、感動を与えるもの、話題性のあるもの、知的欲求を満足させるものなどの観点にたった資料、子供達の年代・成長・個人差等も考慮した資料について、資料活用の実際を考慮し、複数購入等についても、計画性ある選定をおこなっております。</p> <p>しかし、新しい学習指導要領の実施に伴い、総合的な学習の時間が入ってきたことから、いわゆる読み物資料から、調べ学習の図書が必要になってきており、子供達が「読みたい。」という本の割合が低くなっているという可能性があると思われます。</p>
添田委員	<p>総合的な学習の時間が始まり、どうしても教師が必要な図書を選定するところがあると思われるので、こうしたところも計画の中の課題とされる部分であると思う。</p>
三村副会長	<p>その他ご意見がありますか。</p> <p>ないようでしたら、宇都宮市の現状と、計画の策定についてはご理解いただけたということとして、「計画の基本方針」と「具体的方策」について、ご意見を伺ってまいりたいと思っておりますが、計画の内容につきまして、ひととおり事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〔「計画の基本方針」及び「具体的方策」について事務局から説明〕</p>
三村副会長	<p>それでは、ただいまご説明いただいた部分につきまして、ご意見をうかがってまいります。</p> <p>はじめに、具体的方策の1番目「家庭・地域・学校等それぞれの主体・場における読書活動の推進」につきまして、ご意見、ご質問はございますか。</p>
渡辺道仁委員	<p>継続は力であるので、各学校で実施している「朝の一斉読書」は、継続すべきものと考えますが、これは、毎週又は毎日実施しているのか伺いたい。</p>

事務局	「朝の一斉読書」につきましては、各学校の裁量に任せており、週2日実施の学校もあれば、毎日実施している学校もあります。
渡辺道仁 委員	「読み聞かせ」を徹底するとともに、子どもの意見を尊重し、子供達に「読める本・読みたい本」を選ばせたり、カリキュラムを工夫するなどの改善が必要だと思うが、行政として、「朝の一斉読書」に関して、各学校間の格差を是正していくという方向性はあるのか。
事務局	朝は学力対策事業なども実施しており、各学校とも一律の取組みは困難な状況にありますが、今後、格差をなくすよう努めてまいります。
橋立委員	図書選定委員会の構成メンバーは、校長以下の役職のある先生ばかりではなく、若い先生のプロジェクトの方が、子どものニーズに対応できるのではないかと。また、選定の規制を緩和するなど、各校の独自性があっても良いと思う。
事務局	図書選定委員会は、最終的な決定の場であり、その前段では、当該委員会に上げる前に、担当職員や図書委員の子どもたちが現物を見て選定しております。
渡辺通子 委員	1歳6ヶ月児検診だけでなく、3歳児検診でも「ブックスタート事業」を実施するとともに、「子どもの居場所づくり事業」や学校の余裕教室などにおいて、本コーナーを設置するなどの対応が有効と思う。
	また、読書計画の中に、真に本を読んで欲しい子どもたちへの対応を入れ込む必要がある。
事務局	余裕教室というお話がありましたが、現状において、学校教育以外に使用できる教室は少なく、御幸が原小学校などでは、現に教室が足りない状況にあります。
添田委員	読み聞かせは、胎教においても大切とされている。共働きしていても必ず寝る前に本を読む習慣をつけることなども必要と思う。
	また、子どもが本を選べるような環境を整備することが必要であり、児童生徒による模擬選定委員などができれば良いと思う。
	生涯学習の観点から見ると、家庭における子どもの読書活動が大切である。
人見委員	メディアが子供達に与える影響が大きく、「子どもとメディア」の観点から、読書との因果関係についての研究なども計画に盛り

込めたらいいのではないかと思う。

松本委員

地域文庫ないしは地域に身近な場所に文庫を設置するような行政の支援が必要と思われる。地域に声をかけるなどして、マンパワーを生かす方策を考えていただきたい。

遠藤委員

子どもと本を結ぶ人材を育成し、制度化することをお願いしたい。また、障害のある子どもの読書活動の支援は、学校だけでなく、地域や家庭でも必要である。

三村副会長

その他ご意見がありますか。

ないようですので、具体的方策の2番目、「市図書館と学校図書館を核とした読書活動の推進」につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

宮田委員

学校図書館が大きなキーポイントであり、学校で子どもと本を結びつける人材が今すぐにでも必要である。現状において、司書教諭の役割が期待できず、図書館司書業務も後退していることを考えると、本来、正規職員が望ましいが、学校図書館業務等嘱託員の身分保証とともに研修を充実し、有効に働けるようにしていただきたい。

遠藤委員

学校図書館の蔵書も含めてネットワーク化するなど、市立図書館と学校図書館連携を強化すべきである。

重川委員

学校図書館業務等嘱託員については、是非とも司書資格を持つ人材を採用してほしい。また、土曜日において学校図書館を開放するなど、子どもが本に接する機会を充実すべきである。

鈴木委員

学校においては、読書指導は学級担任が、管理運営は嘱託員が、読書推進は、全教員でおこなうことが望ましい。

伊藤委員

大人が本を読まないことが問題であり、大人がもっと本を読むべきである。また、先生と子供たちの目線を合わせる必要がある。

三村副会長

その他ご意見がありますか。

ないようですので、具体的方策の3番目「市民・地域・学校・行政等の連携・協力による読書活動の推進」につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

橋立委員

市民・地域・学校・行政等の連携・協力による読書活動の推進については、住民に任せて良い部分があると思われる。

	<p>例えば、本の寄付もその一つで、その際には、子どもに読ませたい本をいただくようなことが必要である。</p> <p>図書館では、本の寄付受け入れはしているのか伺いたい。</p>
事務局	<p>本の寄付受入は、しております。</p>
遠藤委員	<p>ボランティア団体の存在やその活動内容を知らないために、こうした団体が十分に利用されていない状況もあると思われるので、関係機関相互のネットワーク化を図り、もっと、ボランティアを活用できる仕組みを作っていただきたい。</p>
三村副会長	<p>その他ご意見がありますか。</p> <p>ないようですので、具体的方策の4番目「子どもの読書活動への啓発と理解の促進」につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
宮田委員	<p>子ども読書は、子どもたちに読書を強制するのではなく、子どもたちが楽しい読書ができるような機会にしていきたい。</p>
真壁委員	<p>「朝の一斉読書」については、ある程度、強制的に本を読む習慣をつけさせる必要があるのではないかと思う。</p>
遠藤委員	<p>計画の策定にあたっては、実効性が上がらないと意味がないので、その後の評価にあたって、見直しができ、市民の声が取り入れられるようにしてほしい。</p>
渡辺通子委員	<p>小学生への読書啓発としては、宇都宮独自の推薦図書や図書案内書などを子供達の興味を引くような形で作成してはどうだろうか。</p>
添田委員	<p>子どもたちと本をつなぐ人材が重要であり、是非とも専任となる人材の予算化をお願いしたい。</p>
三村副会長	<p>その他ご意見がありますか。</p> <p>ないようですので、以上で議題であります「(仮称)宇都宮市子どもの読書活動推進計画の概要(案)について」を終了いたします。</p> <p>皆さまには、貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>事務局においては、これらのご意見を大いに参考としていただきたいと思います。</p>

宇都宮市生涯学習推進懇談会出席委員名簿(平成 16 年 2 月 16 日)

	氏 名	該当号	備 考
1	渡辺 通子	1	宇都宮市議会議員
2	渡辺 道仁	1	宇都宮市議会議員
3	遠藤 和信	1	宇都宮市議会議員
4	真壁 英敏	1	宇都宮市議会議員
5	綱河 秀二	1	宇都宮市議会議員
6	今井 昭男	1	宇都宮市議会議員
7	橋立 達夫	2	作新学院大学教授
8	宮田 直美	2	手づくり絵本の会「ポコアポコ」代表
9	大森 信男	4	連合栃木宇河地域協議会副議長
10	渡邊 泰秀	4	宇都宮市文化協会長
11	花田 静子	4	宇都宮商工会議所女性部副会長
12	添田 包子	4	宇都宮市女性団体連絡協議会長
13	人見 智子	4	宇都宮市青少年団体連絡協議会副委員長
14	松本カネ子	4	宇都宮ボランティア協会長
15	三村 正行	4	宇都宮市 P T A 連合会長
16	伊藤 信一	4	宇都宮モラロジ - 事務所代表
17	鈴木 宣次	5	公募委員
18	中村 真子	5	公募委員
19	重川たい子	5	公募委員

会長， 副会長